

交通総合計画 2027（案）について

三鷹市交通総合協働計画 2022（2次改定）を改定し、三鷹市交通総合計画 2027 として策定するにあたり、検討状況等を下記のとおり報告する。本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の中で努力義務とされている「地域公共交通計画」の要件を満たし、自転車活用と交通安全に関する施策も加えた計画である。

なお、令和7年1月に実施するパブリックコメントでは2次案を（案）とし、意見募集を行う。

記

1 三鷹市交通総合計画 2027（案）

別紙のとおり

2 策定スケジュール

(1) 課題整理

令和6年 6月 現状整理・課題検討
7月 アンケート調査
10月 関係者ヒアリング

(2) 基本的な考え方

令和6年 7月 地域公共交通活性化協議会
8月 交通安全推進協議会

(3) 1次案

令和6年 9月 まちづくり環境委員会
10月 地域公共交通活性化協議会

(4) 案（2次案）

KPI、事業スケジュール、グラフ等を盛り込んだ構成とする。

令和6年 12月 まちづくり環境委員会
地域公共交通活性化協議会
令和7年 1月 パブリックコメント

(5) 最終案

パブリックコメントの内容を反映する。

令和7年 3月 まちづくり環境委員会
地域公共交通活性化協議会
交通安全推進協議会